

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品 — 定額法
- (2) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金 — 職員の退職給付に備える為、年度末において従事者共済会退職給付引当資産の額と同額を退職給付引当金としている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 従事者共済会
社会福祉法人東京都社会福祉協議会が実施する従事者共済会に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
当法人では、社会福祉事業のみ実施の為、作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では、公益事業を実施していない為、作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では、収益事業を実施していない為、作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア エンゼル保育園拠点(社会福祉事業)
「エンゼル保育園」
 - イ 本部拠点(社会福祉事業)
「本部」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	59,470,401	0	2,398,000	57,072,401
合計	59,470,401	0	2,398,000	57,072,401

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	113,900,000	56,827,599	57,072,401
土地	66,199,500	0	66,199,500
建物	15,618,647	1,831,285	13,787,362
構築物	3,886,453	649,320	3,237,133
器具及び備品	11,928,437	7,604,132	4,324,305
合計	211,533,037	66,912,336	144,620,701

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし